

平成 30 年度 第 2 回 多世代交流ふれあいセンター懇話会 (3 月 6 日) 会議録

日時：平成 31 年 3 月 6 日 (水) 午後 3 時～4 時

場所：多世代交流ふれあいセンター 学習室 1

出席者 (敬称略)

委員

1 号 山田 (生涯学習フロア) 岡橋 (生涯学習フロア)、中川 (生涯学習フロア)
西堀 (市民活動オフィスフロア) 星野 (男女共同参画フロア)、

2 号 山本淳 (シルバー活動交流フロア)、岩見 (地域医療交流フロア)
山本暢 (地域障がい者交流フロア)

事務局 多世代交流ふれあいセンター 嶋谷、芦田、木村

傍聴 なし

配布資料

懇話会委員名簿

懇話会設置要綱

資料 (1) 平成 30 年度 施設の利用状況等について

・平成 30 年度多世代交流ふれあいセンターの利用状況 (全体)

(2) 料金改定について

(3) 利用団体登録の更新について

会議概要

1. 開会

(事務局)

平成 30 年度第 2 回多世代交流ふれあいセンター懇話会を開会いたします。

本日は、委員の皆様にはご多忙のところ、ご出席をいただきありがとうございます。また平素は、本センター運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

本会議は、当館ご利用の皆様にご快適にご利用いただくために設けている会議ですので皆さんの忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

では、本日のレジュメに沿って進めていきます。

2. 協議案件

① 平成 30 年度、施設の利用状況について

(事務局)

1 月末までの各フロア利用状況です。利用人数の合計が、前年比 0.99 となっているのは、昨年、6 月 18 日の地震の影響で交流室天井の換気口が破損し、その修繕のために使用不可の期間がありましたので、この数値になっています。なお、昨年度同月の使用人数と比較すると 3,000 人程度の減となっていますので、使用不可期間が無ければ昨年度より利用者増であったと見込まれます

② 料金改定について

(事務局)

この施設の開設から8年間使用料の改定がされていなかったが、今年の10月の消費税率改定に伴う使用料の見直しを市の公共施設全てで行っており、この3月議会に条例改正を上程中です。

これについては、受益者負担の公平化について、行財政健全委員会やアクションプランで、検討させていただいた結果実施するものです。

本センターにおきましては、現行の使用料の中に、消費税の付加がされていなかったため、現行の使用料に10%上乗せとなりますが、その代わりとして、今まで懇話会委員様からの要望もありました土日加算の廃止を行い、土日も平日と同料金とすることにいたしました。

その他の変更点としては、現在、営利活動での団体については当センターをご利用いただけませんでしたが、加算額を設けて利用可能としました。

また、当センター内にあります市民活動オフィスフロアの利用料及び附帯設備も同様に10%の上乗せとなります。3月議会での議決がされましたら、7/1から始まる10月分の抽選予約分から適用となります。なお、営利活動に関しての一定の基準は、全施設で統一を図るため検討しております。現登録団体様の中で対象の団体様には個別にお知らせさせていただきますので、その際にはご協力をお願いします。

何かご質問ご意見はございませんか。

(委員)

参考として、西山体育館では、平成30年4月に料金改正を行っており、消費税8%は含まれていますので、10月以降については、その差の2%の加算を行います。また、スポーツセンターは10%加算となります。

(委員)

現在、市民活動オフィスフロアは内税・外税のどちらですか。

(事務局)

先ほども説明させていただきましたが、現在は、消費税を付加されていないと聞いております。詳しくは、自治振興室までお問い合わせください。

③ 利用団体登録の更新について

利用団体登録の更新についてですが、現在、当センターを利用できる登録期限が2020年5月31日です。2019年10月から翌2月の期間が3年毎の更新期間となります。2020年6月1日以降の利用をしたい場合は更新が必要です。更新についての案内は、前回どおりですと7月頃の広報長岡京に掲載予定です。

今回の、使用料の見直しに伴い営利活動団体の登録も可能になるので、団体の規約や活動内容が分かるものを準備していただく予定です。現在、お持ちでない団体は、事前にご準備いただく必要があります。

また、これに伴い登録様式も変更し、市各施設で、登録区分が同じ判断になるよう施設予約システムの登録情報の共有化もさせていただきます予定です。

更新に関しては、以上の内容ですが、何かご質問また、日頃の内容でお気づきの点があればお聞かせください。

3. 意見交換

(委員)

光風台駐車場についてはどういう扱いになっているのですか。

(事務局)

平日は、光風台駐車場は開けています。駐車台数は26台です。当センターの駐車台数は全体で概ね60台です。それ以上はどうすることもできませんので、平日は、皆様ご協力の上、できる限り乗り合わせで来ていただくなど工夫していただいで駐車していただくこととなります。

(委員)

各部屋については、急遽、使用したい場合でも使えますか。

(事務局)

空きがあればご利用いただけます。

今後の予定としては、空調設備工事の際に判明した交流室の天井の補強工事があります。ただし、今の予定としては、平成31年度予算に設計委託の予算を要求していますので、それが確定されれば、平成31年度に天井の点検をしてから工事予算を要求して決定されてからの工事となります。

工事等で交流室が休館する場合は、利用日の3ヶ月前の抽選予約までにご案内いたしますので、ご協力をお願いいたします。

以上、何かほかにご意見等ございませんでしょうか。

無ければ、第2回目の懇話会を終わらせていただきます。今後も皆様のご意見を反映させていただけるようにしていきたいと考えておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。これを持って閉会させていただきます。本日はお忙し中、ご参加いただきありがとうございます。

5. 閉会